

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
赤穂市	千鳥ヶ浜地区(千鳥ヶ浜集落)	令和4年12月22日	-

1 対象地区の現状

区 分	面積 (ha)	割合
地区内の耕地面積	24.9 ha	
①人・農地プランの耕地面積	24.9 ha	100.0 %
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	19.9 ha	80.1 %
③地区内における70才未満の農業者の耕作面積の合計	2.6 ha	10.5 %
④地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	17.4 ha	70.0 %
i うち後継者が未定の農業者の耕作面積の合計	0.1 ha	0.4 %
ii うち後継者が不明の農業者の耕作面積の合計	0.5 ha	2.0 %
iii うち後継者がいる農業者の耕作面積の合計	16.8 ha	67.6 %
⑤アンケート調査等に未回答の農地所有者又は耕作者の耕作面積の割合	5.0 ha	19.9 %
⑥地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.3 ha	5.3 %
(備考) 所有者又は耕作者の回答結果を集計した。 プランの区域は、農振農用地としている。		

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・区域の農地の内、7割を占める水田(南面)は活用できているが、残り3割の畑地(北面)は、各所有者が耕作しているため、耕作者の高齢化や不在者農地の増加等による耕作放棄地の発生が懸念される。 ・新規参入した農地所有適格法人と、地区内農業者間において協議の場が必要である。 ・水田エリアにおいては、数十年間飼料作物の専作により、灌漑施設が老朽化している。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・中心経営体間において農地の集積・集約化が進み、水田エリアの大半は、畜産農家との連携による開拓農協の一括管理が行われて、集約化が図られているが、畑エリアにおいては将来にわたって農地保全を図るため、農地の集約化に取り組む。 ・中心となる経営体以外の農業者は、地区内の景観保全の観点から、所有農地を維持管理する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状 (令和4年9月現在)		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
その他	A	※ 飼料作物	16.8 ha	飼料用米	16.8 ha	
認農	B	施設イチゴ	0.45 ha	施設イチゴ	0.45 ha	
法人	C	レモン	0.86 ha	レモン	2.00 ha	
その他	D	施設ミツバ	0.39 ha	施設ミツバ	0.50 ha	
その他	E	施設ミツバ	0.43 ha	施設ミツバ	0.50 ha	
計	5 経営体		18.93 ha		20.25 ha	

※ Fへの作業委託により、飼料作物を作付

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>●農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地とすでに貸付けされた農地を合わせると、181,848㎡となっている。今後は自作されている方の営農が困難となった場合に備え、話し合いを行い集約化に努める。</p>
<p>●農地中間管理機構の活用方針 中心経営体への将来の農地の集約化と、中心経営体が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えできることを勧奨し、出し手・受け手に関わらず原則として農地を機構に貸付けていく。</p>
<p>●作物生産と農産物の高付加価値化に関する取組方針 高収益作物の導入と6次産業化の取組により地域農業・農地を守って行く。</p>
<p>●水田継続のための方針 事業を活用した灌漑設備が整備できるかを検討する。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	アンケート結果のとおり			
2				
3				
6				
	計	5,420		